

令和6年度 第1回北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会
議事録

【再評価：国営かんがい排水事業 新川流域二期地区、国営かんがい排水事業 関川用水地区】

日時：令和6年6月10日（月）13：28～15：28

場所：金沢広坂合同庁舎 共用大会議室（1階）

【資料2 国営かんがい排水事業 新川流域二期地区】

（森委員長） ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様方からご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

（松本委員） よろしくお願いたします。資料2-1について2点あるのですが、資料2-1の4ページ、環境との調和への配慮というところで、「水生生物の遡上及び降下を考慮し、半川締め切りで施工を実施している」とか、「生息状況を確認した上で対応を取っている」というような記載があるのですが、すごく細かく書いてあって、面白いな、なるほどと思ったところでありまして、さらに1点聞きたいのが、この基準ですよね。環境との調和が図られているかいないかというジャッジを下すための生物の指標となる数とか、何か目安みたいなものがあって、これを下回ったらこうするみたいな、その指標となる何かを持った上でこういうふうな工夫をなされているのでしょうか。これが1点目の質問です。

2点目の質問は、同じく資料2-1の1ページ目なのですが、事業の進捗状況というところですが、素人で全然分からないのですが、令和9年度か令和12年度までが工期で、今、令和5年度までが予算ベースで73.7%まで達成していると。この数字の読み方なのですが、これは順調だよと読んだ方がいいのか、ちょっと早いよ、あるいはちょっと遅れ気味なのだよと読んだ方がいいのか、どういう意味で紐解いたらよろしいのでしょうか。以上であります。

（新川事業所 前田所長） まず、簡単にお答えできる2点目の事業進捗の考え方から説明しますが、現在の進捗率は、予算ベースで、73.7%になっています。事業工期は、平成26年度から令和9年度の14年であって、当該評価をする令和5年度が10年目になりますので、比率は14分の10の71%ぐらいになると思います。予算ベースと工期ベースを比較しますと概ね同等であると考え

ています。

残り4年ほど事業工期がありますが、残りの26.3%は十分予算を確保し、工事を実施できる状況にあり、進捗としては適当であると考えております。それが2点目です。

1点目の環境基準につきましては、指標として具体的にこの数字というものを設定している訳ではないと思っております。環境配慮計画については、守らなければいけない生物がいるかを確認して、それができるだけ工事の影響を受けないためにどのような対策をすれば良いかを整理させていただいており、そのために例えば先程説明しました半川締切だとか、閉じ込められた生物を逃がしてあげるだとか、そのようなことを計画して進めるという仕組みにしております。

環境配慮計画を今一度確認させていただいて、また次回、細かい説明をさせていただきたいと思っております。ちょっと精緻なお答えにはなっていないかもしれませんが、よろしく申し上げます。

(松本委員) ありがとうございます。よく分かりました。

(森委員長) ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(浜野委員) よろしく申し上げます。稲作は過去からそれほど作付面積は減っていなかったというのは分かったのですが、大豆とかほかの作物に関しては作付面積が資料を見る限り減っていたと思うのですが、単価というか売上げは逆に上がっているのもあったかと思っております。何か理由があれば教えていただきたいです。

もう1点は、資料2-4の57ページ、産業廃棄物の処理が不要となって3億円コストが縮減されたとあるのですが、具体的にどのようなことで処理が不要になったのかを教えていただきたいです。

あと、元日の令和6年能登半島地震の影響はこの事業にあったかどうか。あれば教えていただきたいです。

今の事業の質問ではないのですが、この再評価で実際にこれまで中止の決定をしたことがあるのか、もしあれば教えていただきたいと思っております。

(新川事業所 吉川調査設計課長) ありがとうございます。まず、2点目からお答えさせていただきます。

コスト縮減の関係で、資料2-4の57ページにおいて、新川河口排水樋門の2項目目に「産業

廃棄物処理を不要とした」と記載させていただきました。

その代わりにどのようなことをしたのかですけれども、関係機関である新潟市などの関係市村、や西蒲原土地改良区と相談をしまして、泥土を産業廃棄物処理ではなくどこかに置ける場所はないかということを確認しました。その結果、西蒲原土地改良区から良いお返事をいただきまして、鎧漕排水機場の施設用地内に大きな窪地があるのですけれども、そこであれば、河川浚渫土を置いても特段問題ないという回答をいただきましたことから、そこに運び込むような形にいたしました。当初計画では産業廃棄物処理費がかかるところ、運搬費のみで安く済んだというのが3億円のコスト縮減内容でございます。

3点目、地震の影響につきましては、本地区で1月1日の発災以降、速やかに現場の点検等を行いました。現在工事に入っている施設等で場内の舗装にクラックが発生していたなど、軽微な被害はありましたけれども、いわゆる排水機能に支障を及ぼすような大きな影響というのは確認されてない状況でございます。

以上、先に2点目と3点目、お答えさせていただきました。

(新川事業所 前田所長) 残りの水稲については、作付状況を例示しています大豆などの作付面積の減少はどういう影響で減っているかということをお答えすればよろしいですかね。

(浜野委員) 作付面積は減っていますが、売上げは逆に増えているような、私が資料を見た感じではそう思ったので。販売金額が増えているのは何故でしょうか。

(新川事業所 前田所長) この地域は、えだまめ等の収益性の高い品目の作付面積についてはほぼ横ばいという形になっておりまして、それで水稲については、食用米から米粉用米であったり、輸出用米、加工用米といったものへシフトが起こっていて、収益性の高いものに移行しているという状況であります。

そういった意味で、販売価格が高い作物にシフトしている部分があるのですけれども、農業者の労働力が確保できない方や、離農されている方だとかどうしても作付けができないというところで、やはり労働力がかかる水稲以外の作物についてはなかなか手が付けられないことから、作付面積が減っているといった状況にあると思っております。

(浜野委員) ありがとうございます。

(森委員長) よろしいでしょうか。

(柳田事業調整室長) 4点目でありますけれども、再評価の結果、事業を中止した地区があるかということに関しましては、当局管内にはないという理解でお願いしたいと思います。

(浜野委員) 全国的にも？

(柳田事業調整室長) 確認しまして次回ご報告させていただきたいと思います。

(森委員長) そのほかいかがでしょうか。

(瀧本委員) 私からは、排水機能に関する質問なのですが、やはり排水機場の機能というのは非常に重要なところだと思うのですが、まずはこの工事に伴って排水機能をしっかり確保しながら事業を進めていただきたいなということと、あと近年結構、線状降水帯に伴うゲリラ豪雨などがありまして、降雨傾向の違いにより、いわゆる排水機能の強化とかそういうことを考えておられるのかどうかということについて教えていただきたいと思います。

資料を見たところでは、農地面積が変わってないので、それほど土地利用が変わってないので洪水のリスクというのは、大雨が降った時は仕方ないにしても、土地利用の変化から出てくる洪水というのは少ないのかなと思ったりもしたのですが、その点についても何かコメントがありましたらお願いします。

(新川事業所 吉川調査設計課長) ありがとうございます。近年の線状降水帯、ゲリラ豪雨、こういった傾向を踏まえてどういった排水機能の強化を図るのかというご質問かと思いました。

これに関しましては、再評価実施に際して排水解析も行ったのですが、その中で事前評価時に見ていた期間での雨の降り方と、その後再評価に当たって改めて直近期間に更新して雨量の程度を確認したのですが、期間の更新を行いましても当地域におきましてはそれほど大きな差がなかったことから、今回再評価するに当たりましては雨の降り方等は同じような内容で排水解析を行いました。その結果、しっかり整備水準が満たされているということも確認しておりますので、現状、直近期間で雨の降り方等を確認した結果では、近年、全国的には線状降水帯、

ゲリラ豪雨、こういった特殊気象がありますけれども、当地区における影響としては現時点ではそこまで大きくないのかなと考えているところであります。

(瀧本委員) ありがとうございます。

(森委員長) ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

私の方からですけれども、環境への対策で排水路の護岸形式をブロックマットにされたとのことですが、具体的にはブロックマットにすることによってどのような環境的な効果があるのでしょうか。

(新川事業所 吉川調査設計課長) ありがとうございます。ブロックマット護岸にすることによる効果ということですが、元々鋼矢板の排水路護岸だったので、ブロックマットの護岸にすることにより植生が繁茂しやすいということでもあります。

資料に示している写真ですと、きれいなブロックマットの護岸になっているのですが、何年かしますとここに草が生えて、底生生物や貝類などの生息場所が作り出されることから、環境に配慮した施工方法と考えております。

(森委員長) ありがとうございます。草が後で生えてくるということですね、ブロックマットの場合は。

(新川事業所 吉川調査設計課長) そのとおりです。

(森委員長) 分かりました。資料2-4の49ページの効果額算定の表で、上から5番目に災害防止効果(一般資産)の効果要因、一番右端の欄にありますけれども、ここに「排水整備を実施した場合としなかった場合における農業関係資産(家屋等)の被害」とあるのですが、これは一般資産なのですか、これは単なる誤字、間違いですか。先ほどの説明に使われた資料2-5の表にも同じような表現があるのですが。

(新川事業所 吉川調査設計課長) ありがとうございます。大変申し訳ございません、こちらは単純ミスでございます。

(森委員長) 分かりました。資産で農家関係の家屋等をさらに絞り込まれている訳ではないということですね。普通の家屋という意味で。

(新川事業所 吉川調査設計課長) そのとおりです。申し訳ございません。資料の不備でございます。ご指摘ありがとうございます。

(森委員長) 分かりました。ありがとうございます。

【資料3 国営かんがい排水事業 関川用水地区】

(森委員長) どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(浜野委員) 先日の現地調査、ありがとうございました。

工期末が令和5年度から令和7年度に延びた理由を教えてください。

あと、資料3-5の31ページに用水の延長が0.6km延伸したとの表記がありますが、この理由も教えていただければと思います。

もう一つ、感想ですけれども、先日のグリーンファーム清里さん、離農された農家の受け皿にもなっており、モデル地区として大変素晴らしい取組をしていると思いましたので、新潟県や地域としては既に発信していることなのかもしれないですが、富山県や石川県にいとちょっとびっくりというか、感心したので、もう少し発信していければ良いのではないかと思います。

以上です。

(関川用水事業所 松田次長) 工期が2年間延びた理由については、幹線水路の補修作業を進めていますが、冬場の積雪もあり、作業の進捗が良くなかったことと、もう一つは、水路の施工延長を0.6km延ばしており、事業量が大きくなったことです。

それと、先日、ダム現場を見てもらいましたが、洪水吐等の改修におきましては、8月から10月の3か月間ぐらいしか実際施工ができないこと。また、水の中における取水設備の工事も含めて、作業期間が短いという制約条件があったことが、事業工期を2年間延伸した主な要因です。

(森委員長) 何故0.6km延びたかということに関してはいかがですか。

(関川用水事業所 松田次長) 工事延長の0.6km増加は、全体的な水路の機能診断をもう1回実施した中で、新たな補修区間が見つかったことから事業量が増えたものです。

(森委員長) 全体の改修延長として、もともと機能診断の結果として直す予定の区間だったところ以外の区間も更に見つかったというイメージでいいですか。水路自体の延長は変わらない訳です。その中の一部範囲を直す予定が、再度よく見直したら広がったということですか。

(関川用水事業所 松田次長) そのとおりです。

(森委員長) それと、新潟のグリーンファーム清里のような良い取組が石川県や富山県まで、聞こえてこない。これについて回答はありますか。

(関川用水事業所 松田次長) 当地区管内で一番先進的な農業を取り組んでおられるため、皆様方にご紹介させていただきました。

社長さんはバイタリティがあって、いろいろなことを考えながら上越の農業を継続して頑張っていこうという熱意が大変ありますし、あとは、後継者の育成がしっかりできているところが一番評価される場所であると事業所では思っています。

(関川用水事業所 山口所長) 補足をさせていただきます。グリーンファーム清里は、全国各地からいろいろな視察に来られて、運営の方法、どの様な経緯で現在の経営になったか、後継の問題をどうやってクリアしているのか、その辺りの勉強をしに来る方がかなりおり、それを持ち帰って各地域での対応が始まっているようなところも徐々に出ていると思います。

表立って目立つような形ではないですが、関係者間ではかなり評価が高く、そういった形で取組のやり方等はかなり広まってきていると考えています。

(森委員長) ありがとうございます。農水省で表彰ですとか、ありましたでしょうか。このように熱心に取り組んでおられますが、どなたかご存じですか。

(高阪農地整備課長) 資料3-4基礎資料の58ページをご覧ください。

(森委員長) 基礎資料の58ページ。確かにありますね。農林水産大臣賞や、天皇杯受賞。こういう表彰されているということは結構全国的にも広がっていますね。なので、もうちょっと今の良い取組を北陸管内の他県にも積極的にPRされてもよろしいのではないかと感じます。

(関川事業所 山口所長) そうですね。こちらの資料の出典にもあるとおり、農水省のホームページには掲載されていまして、それらをご覧になって来られたりしているところもあると思いますし、いろんな観点での発信は、グリーンファーム清里の代表にもいろいろ相談しながら、何

か協力できることあればやっていきたいと思います。

(森委員長) ありがとうございます。

(菊池参事官) 農政局からよろしいですか。こういった優良な団体でございますので、ほかの部へも情報共有しながら周知していきたいと思います。

(森委員長) ありがとうございます。ほかいかがでしょうか、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

私から1点。資料を見ていると、例えば今回のコスト縮減のところ、旧中央管理所の記載がありますが、中央管理所は、今回の工事計画として具体的に説明がされていないのですが、どのように対応されたのでしょうか。撤去してどこかに新しく造られたのでしょうか。

(関川用水事業所 松田次長) 当事業においては、ダムを含めた全体の水管理を行う中央管理所を関川水系土地改良区(関川連合)の建物の中に移設をしています。もともと前歴事業の時に中央管理所を造成しましたが、既に建物が老朽化しておりますので、関川水系土地改良区内の事務室を借りて移設をしました。

(森委員長) 建物は新しく建てたのではなく、既存施設のスペースを借りて、システムだけ新しいものに移されたとのことか。

(関川事業所 山口所長) そのとおりです。旧の中央管理所に、昔ながらの古い大きな操作パネルを備えた施設がありましたが、それを廃棄して、ダム管理所で見ていただいたパソコンで対応できるシステムに切り替えたので省スペースが図れたことや、用水の配分は土地改良区の職員が行うため、自分たちの職場に近いところに施設があった方が効率的との要望もあり、土地改良区内の事務室にシステムを移設しています。

旧中央管理所自体は不要になったので、今回撤去をする形になっています。

(森委員長) ありがとうございます。今の関連で、資料3-4基礎資料の5ページに主要工事計画がありますが、その一番下に小水力発電所、笹ヶ峰発電所のところに、施工内容で「中央管

理所システム更新」という項目が記載されていますが、これは、発電所を管理するシステムの更新のことですか。

(関川用水事業所 松田次長) これは記載の間違いです。こちらについては、本来、発電所の水車の形式などを記載するものです。誤記になりますので、修正いたします。

(森委員長) 逆に言うと、この中央管理所のシステム更新は、主要工事として一つの項目となるのですか。建物は造らなかつたけれども、中央管理所システムは更新して、発電所とは別ということですか。

(関川用水事業所 松田次長) 水管理施設は全体のシステムの管理するものでして、中央管理所は古くなったものを今回廃止し、撤去する形になります。

(森委員長) 今、間違って発電所の工事内容の中に中央管理所の内容を記載していますけれども、項目としては中央管理所のシステムという表記で、工事内容はシステムの更新などの記載になるのですか。

(関川用水事業所 松田次長) そのとおりです。事業計画上也予算上も水管理システムが工種としてありますが、記載方法について農政局と相談した中で水管理施設は今回記載しませんでした。この件は改めて農政局と相談して、記載するかしないか、表現の方法等を回答させていただきます。

(森委員長) 分かりました。その辺については調整をよろしく願いいたしたいと思います。